

令和3年度事業計画



社会福祉法人石鳥谷会

特別養護老人ホームいしどりや荘
いしどりや荘短期入所生活介護
いしどりや荘デイサービスセンター
いしどりや荘居宅介護支援事業所
グループホームいしどりや荘
認知症対応型いしどりや荘デイサービスセンター
小規模多機能ホームほしめぐり

社会福祉法人石鳥谷会

経営理念

【日々すべての人々とともに
感謝の気持ちを忘れず
しあわせを築く道を歩みたい】

社会福祉法人石鳥谷会

行動指針

【私たちは今日も
笑顔、尊重、研鑽、協調、貢献の実行を
行動目標とします】

特別養護老人ホームいしどりや荘（従来型）

介 護 方 針

私たちは利用者の「**在宅復帰**」を目標に、次の方針に沿った介護を実践します。

一、利用者の意思を尊重した自立支援を目指します。

利用者とのコミュニケーションを重視し、利用者の意思を尊重しながら、本人の力を最大限活かした介護を行います。

一、寝たきりをつくらない介護を目指します。

寝たきりをつくらないために、水分、排便、栄養、運動の4つの視点を取り入れた介護を実践します。

一、利用者がより社会、地域と共に過ごせるような環境を目指します。

利用者が地域社会との関係を常に絶やさず、施設にいても地域社会の一員であるという気持ちを持ってもらうとともに、在宅復帰をした際の地域のサポート体制がスムーズに行える環境を目指します。

一、利用者、家族、職員の笑顔が絶えない施設を目指します。

常に笑顔を忘れず、明るい雰囲気を作ることで、利用者、家族、職員のすべてが幸せを感じることのできる施設を目指します。

特別養護老人ホームいしどりや荘 (ユニット型) — 介護方針 —

今までの暮らしを継続し
「いつまでもここで暮らしていきたい」
と思える施設を目指します。

一、暮らしの場

自宅での暮らしを大切にし、個人の好み、自分らしさの表現
が出来るような場を作っていきます。

一、寄り添い

その人らしい今までと変わらない生活を送っていただくため、
職員一丸となって見守る目、気付く心でサポートします。

一、チーム

一人ひとりの生活に合わせたケアをするために、職員一人ひ
とりの専門的知識を深めつつ、他職種と協力し入居者の暮らし
が継続できるようにサポートします。

グループホームいしづりや荘 介護指針

いつも優しく笑顔で接するケア

その人らしい自由な生活が送れるケア

安心、安全に生活できるケア

小規模多機能ホームほしめぐり 経 営 方 針

～地域の幸せ創り～

- ・自分の家で最期まで元気に暮らせる
ような環境創り
- ・子どもから高齢者まで、様々な方が
集まる空間創り
- ・誰でも、誰もがいつまでも住みたい
と思える地域創り

1 事業推進の基本方針

(1) 一般方針

当法人は創立して30年を経過したが、この間、介護保険制度が始まるとともに、社会情勢の変化に伴い、制度も流転を繰り返してきたところである。そうしたなかで、地域の高齢者福祉ニーズも多様化してきたことから、その都度、変化に対応しながら、今日まで各種事業を展開してきたが、今後は、30年間培ってきた高齢者福祉に係る知識と技術を地域に還元することにより、一層の信頼を勝ち取り、利用者の拡大に繋げて行くものとする。

昨年度は新型コロナウイルス感染者を出したことにより、一部利用者離れが見られたが、今後はそれを逆手に取り、感染拡大を最小限に留め、感染拡大を防ぐ術を持っている安心・安全な施設であることを前面に打ち出し、利用者の拡大を図っていくものとする。

本年度は第8期介護保険制度の初年度となることから、可能な限り各種加算を算定し、収益性の確保を図るとともに、在宅部門については、昨年度開設した小規模多機能型居宅介護事業を早期に軌道に乗せ、デイサービス等コロナで離れた利用者の復帰と新規顧客の開拓に努めるものとする。

また、法人各施設の独立性を担保しつつ、法人体制の見直し・強化を図り、様々なリスク・機会を的確に捉えながら柔軟に対応できる組織作りを推し進めるものとする。

(2) 地域福祉貢献活動の推進方針

地域福祉貢献活動事業については、社会福祉法人の存在意義という観点から、岩手県社会福祉協議会や花巻市社会福祉協議会等関連団体との協働で事業を展開する。

(3) 各事業所共通項目別方針

①、職員の採用、配置、異動方針

高齢者介護事業は、人手により実施される専門的なサービスであることから、人材は法人経営における数ある資源のなかで最も重要な位置を占めるものと言わざるを得ない。組織目的を達成するための物的、財政的、時間的、あるいは情報資源を総合的に存分に活用するため、人間性豊かな人材集積により組織体制の充実に努め、適材適所の配置と適時の異動による職場の活性化に努めるものとする。また、少子・高齢社会の急速な進行に対応するべく、継続雇用年齢の上限を70歳までとし、積極的な適用に努める。また、社会福祉事業所の責務として、障がい者雇用にも積極的に取り組むものとする。

②、法人目標及び事業所目標に基づく研修計画策定方針

一般方針を基にした法人目標及び各事業所が設定する目標を達成すべく、長期的視野に立った職能別、階層別、経験別等に応じ、当法人独自の研修のほか、国県等関係団体が実施する研修に積極的に派遣するものとする。

③、職員の資質、知識、技術習得等の人材育成方針

今日、社会福祉法人に求められている使命は多様化している。こうしたなか

で、福祉サービスの担い手である職員の資質、知識、技術等の力量は、そのままサービスの質として反映されることから、人間性の涵養と福祉専門職としての専門知識、地域社会への福祉意識の高揚に寄与する職員の養成に努めるものとする。また、自己研鑽風土を醸成するため、指定資格取得のための受講費等の一部助成を行うものとする。

④、介護力向上の方針

厳しい介護福祉情勢の中、国民の求める介護機能はより一層高いものとなってきている。当法人は、そのような要請に応えるべく、全事業所においてその持てる介護力を最大限高める取り組みを行い、選ばれる施設となり得るよう研鑽に努めるものとする。

⑤、実習生等の受け入れ方針

人口減少、少子高齢、労働力低下といった問題が当法人に与える影響は、大変大きいものだと認識している。特に、介護業界の人材不足は喫緊の課題である。当法人は、このような社会的背景を認識し、実習生の受け入れ及び学生等を対象にしたインターンシップの受け入れを積極的に行い、介護に対する負のイメージを払しょくするとともに、当法人が就職先として選ばれるよう努めるものとする。

⑥、ボランティア受け入れ方針

当法人の施設、事業所は、地域住民の切実な要望により設置された経緯等もあり、開設以来、数多くの自主的ボランティアに支えられて今日を迎えている。加えて、ボランティアの殆どは地域の各種団体・地域在住の方々であるため、自ずと施設サービスのノウハウを地域に提供する役割を果たすとともに、利用者サービスの質的向上、福祉の学習、生涯学習提供の場としての機能、更には地域福祉の活動を掘り起こす媒介機能、地域交流を深める機能等々が果たされて来ていることから、引き続き積極的受け入れに努めて行くものとする。

⑦、危機管理方針

新型コロナウィルス感染症を初め、昨今の福祉施設等における災害や事件の発生状況などから、あらゆる面からの危機管理が求められている。そのような中で、出来得る限りの感染・防災・防犯対策に努めて行くものとする。

2 法人事務局及び経営企画室並びに各施設、事業所別主要事業目標

(1) 地域福祉貢献活動事業

【実施目標】

- (ア) 生計困難者等に対する負担軽減事業を実施する。
- (イ) 岩手県社会福祉法人経営者協議会が実施する地域公益活動推進事業に参画・推進する。
- (ウ) 花巻市社会福祉協議会が実施する花巻市社会福祉法人（高齢者福祉施設）連絡会議に参画・推進する。
- (エ) 各地区サロンや認知症サポーター養成講座等に専門職員を派遣する。
- (オ) 配食事業の拡大に努める。
- (カ) 法人独自の介護専門学校就学生に対する奨学金貸付事業を推進する。
- (キ) 災害等による緊急避難場所提供的事業について、安全面の課題解決策を検討する。
- (ク) 法人独自の認知症サポート事業として「あったカフェ」を開催する。
- (ケ) デイサービスの機能訓練室を地域住民に開放する。
- (コ) 子どもの居場所作り（フリースペース事業）を実施する。
- (サ) 高齢者の介護予防を目的としたデイサロンを実施する。
- (シ) 当法人が行う地域貢献活動内容について、積極的に外部発信する。

(2) 法人事務局

【実施目標】

- (ア) 石鳥谷会発展計画(ヒマワリプラン)を見直す。
- (イ) 近隣社会福祉法人との緊密な連携協力体制の構築に努める。
- (ウ) I S O品質マニュアルの実施確認及び改善をする。
- (エ) 地域、関係機関及び各種団体との連携交流を図る。
- (オ) 岩手中部地域医療情報ネットワークに参加し、利用者の医療・介護情報の共有、活用を図る。
- (カ) 石鳥谷会近未来プロジェクトチーム活動の充実に努める。
- (キ) 職員提案制度要綱により職員からの提案を募る。
- (ク) メンタルヘルス推進方針及び職場におけるセクシャルハラスメント対策方針に沿って、職場環境の改善に努める。
- (ケ) 妊娠・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努める。
- (コ) パワーハラスメント対策方針を策定し、必要な措置を講じることで、職員の就業環境が不快なものとならないように努める。
- (サ) 職員互助会への助成は、新型コロナウィルス感染症の影響により活動が制限されていることから、今年度の助成を中止し、その他福利厚生策を検討する。
- (シ) 昨年度制定した永年勤続報奨金支給要綱による報奨金の支給について、法人の収支状況を考慮し、今年度の支給は見送る。

【達成目標】

- (ア) 法人各施設の独立性を担保しつつ、法人体制の見直し・強化を図る。
- (イ) 人事考課、目標管理制度の充実に努めるとともに、個々職員が抱える業務課題の解決に向け、全職員一人ひとりと施設長との面接を実施する。
- (ウ) 職員満足度調査を実施する。
- (エ) 介護専門学校との接触交流を密にし、専門学校卒業生の1名以上の採用を目指す。
- (オ) 就職情報サイトマイナビやホームページを活用し、幅広く新卒者及び中途者を採用する。
- (カ) 職員の各種自主サークル活動を奨励助長し、職場の活性化を図る。
- (キ) 平均有給休暇取得日数11日以上とする。
- (ク) 各種資格取得助成金交付及び職務専念義務免除制度の活用により、介護福祉士1名、介護支援専門員1名以上の資格取得を目指す。
- (ケ) 職員の安全衛生管理に努め、労災事故を前年比50%削減する。
- (コ) 上好地地区の主要な行事に積極的に職員が参加し、地域交流を図る。
- (サ) 地域と一体となった防災訓練を年2回実施する。また、水害時を想定した避難訓練を実施する。
- (シ) 感染症対策訓練を年1回実施する。
- (ス) 広報誌やホームページを活用し、当法人の情報公開及び情報の発信を行う。
- (セ) 介護福祉人材の確保を目指し、介護福祉養成学校就学者を対象とした奨学金制度を実施し、1名の就学者と奨学契約を締結する。
- (ソ) 地域貢献事業について各事業所と調整し、効果的に実施する。
- (タ) 施設設備維持のため、各種修繕工事を実施する。
- (チ) 女性活躍推進法による一般事業主行動計画で計画された目標の推進に努める。
- (ツ) 苦情解決委員による相談日を年2回全部署で実施し、相談内容の対応に努めるとともに、苦情解決委員会を年2回開催する。

(3) 経営企画室

【実施目標】

- (ア) 介護報酬改正による情報の取得に努める。
- (イ) 法人環境を取り巻く情勢、情報の取得に努める。
- (ウ) 花巻市社会福祉協議会等関係機関との連携に努める。

【達成目標】

- (ア) 人員確保について、経済連携協定（EPA）や外国人介護員の受け入れを含む、あらゆる可能性を検討する。
- (イ) 国の地域包括ケア施策の実態把握及び法人の方向付けについて検討する。

(4) 特別養護老人ホームいしどりや荘

① 従来型施設・ユニット型施設介護係

【実施目標】

- (ア) ISO 9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 入居者の安全確保、危機管理に努める。
- (ウ) 入居者個々のニーズに対応した生活支援及び自立支援に努める。
- (エ) ユニットケアの理解を深め、質の高いサービス提供に努める。
- (オ) 従来型施設のグループ化による小規模ケアを継続し、質の高いサービス提供に努める。
- (カ) 各ユニット及び従来型各グループとの協力連携に努める。
- (キ) クラブ活動、レクリエーション、リハビリテーションの充実に努める。
- (ク) アニマルセラピーを継続し、入居者の生活意欲、生活の質の向上に努める
- (ケ) 口腔ケアや姿勢の確保等により、誤嚥性肺炎予防の取り組みを行う。
- (コ) 次世代介護職員の育成のために、実習生の受け入れを積極的に行い、適切な指導に努める。
- (サ) 入居者家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- (シ) ICTを活用して仕事効率を上げ、時間短縮・職員の負担軽減に繋げる。
- (ス) 新しい研修体制を構築し技術の向上・知識の習得に努める。
- (セ) 「いわて中部ネット」に参加し介護・医療の連携を強化し、安全で質の高い介護サービスを提供する。

【達成目標】

- (ア) 介護事故中、過失事故の前年比10%削減を目指す。
- (イ) 入居者の身体拘束ゼロを達成、継続する。
- (ウ) 特養入所利用率を95%以上とする。
- (エ) 音楽クラブ、書道クラブ、理学療法士・作業療法士のリハビリを毎月実施する。
- (オ) 苦情解決委員による年2回の苦情相談日にて相談内容の対応に努めるとともに生活相談員による入居者との懇談を2ヶ月に1回実施し、交流を図る。
- (カ) 家族会総会を開催し家族と施設の連携を図る。
- (キ) 入居者家族への満足度調査を年1回行い、評価や意見内容をもとに継続的に改善を行うことで、より質の高いサービスを提供する。
- (ク) ボランティア団体との懇談会を年1回実施し、積極的な受け入れを図る。
- (ケ) 従来型施設入居者の誤嚥性肺炎「0」を目標に介護力向上の取り組みを行う。月1回会議を開催し取り組みの進展を確認する。
- (コ) 腸内環境を整えるケアの工夫により、下剤に頼らない排便コントロールを行う。
- (サ) 令和3年度ユニットケア実地研修施設登録への応募申請を行う。課題項目の達成とケア方法を確立させるため、ユニットケア推進会議を月3回開催する。

② いしどりや荘短期入所生活介護介護係

【実施目標】

- (ア) 短期入所利用者個々のニーズに沿った質の高いサービス提供に努める。
- (イ) 各ユニット及び従来型各グループとの協力連携に努める。
- (ウ) レクリエーション活動の充実に努める。
- (エ) 顧客満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- (オ) 認知症への理解を深め、ケアの質の向上に努める。

【達成目標】

- (ア) 介護事故中、過失事故の前年比10%削減を目指す。
- (イ) 利用者の身体拘束ゼロを達成、継続する。
- (ウ) 短期入所利用率を90%以上とする。
- (エ) 苦情解決委員による相談日を年2回設定し、相談内容の対応に努める。
- (オ) 短期入所生活介護利用者家族への満足度調査を年1回行い、評価や意見内容をもとに継続的に改善を行うことで、より質の高いサービスを提供する。
- (カ) 短期入所利用者状況調査の際に生活上での意向と趣味、嗜好を伺い、利用時のレクリエーションに取り入れ実施する。
- (キ) 地域の居宅介護支援事業所に空床情報を提供すると共に、緊急短期入所生活介護の利用について柔軟に対応し地域の要望に応えていく。
- (ク) 心身の状況に応じた適切な介護を提供する為、初回利用時にケアカンファレンスを行い生活環境を整える。

③ 医務係

【実施目標】

- (ア) ISO9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 協力病院との連携を図り、入居者の健康管理に努める。
- (ウ) 多職種と連携し、安心安全な生活支援に努める。
- (エ) 誤嚥性肺炎、褥瘡予防に努める。
- (オ) 季節性、流行性の感染症予防に努める。
- (カ) 認知症の方のケアの研鑽に努める。
- (キ) 入居者の心身の異常の早期発見に努め、適切な診療科につなげる。

【達成目標】

- (ア) 入居者の回診を週1回、健康診断及び歯科検診を年1回行う。
- (イ) 関係部署と連携し、誤薬事故をゼロにする。
- (ウ) 理学療法士、作業療法士による機能訓練を毎月行う。
- (エ) 誤嚥性肺炎及び褥瘡予防について、必要時、理学療法士、作業療法士に相談しポジショニング等の確認を行う。
- (オ) 褥瘡発生リスク評価を行い、多職種との連携を図り褥瘡の発生を前年度の30%減らす。
- (カ) 施設内での感染予防策を徹底する事で感染症発症をゼロにする。
- (キ) 感染症予防、認知症ケア等の研修を2回以上行う。

④ 給食係

【実施目標】

- (ア) ISO9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 入居者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活ができるよう、計画的な栄養管理と食事の提供に努める。
- (ウ) 誤嚥性肺炎を予防し、継続的に食事が出来るよう他部署間で連携しながら、入居者個々の嚥下機能に応じた食事形態で提供する。
- (エ) 各ユニット及び、従来型各グループとの協力連携に努める。

【達成目標】

- (ア) 食中毒の予防に万全を期し、年1回内部研修を行い、食中毒発生ゼロを継続する。
- (イ) バイキング食を特別行事食として年2回実施し、入居者が自分の目で見て、選び、味わう機会を提供する。
- (ウ) 禁忌食や個別対応の付け間違い、付け忘れをゼロにする。
- (エ) デイサービスの利用者を対象にした、夕食弁当の提供を実施する。
- (オ) 小規模多機能ホームの利用者を対象とした、昼食、夕食弁当の提供を実施する。
- (カ) 各事業所の利用者への満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- (キ) 年1回、配食サービス利用者にアンケート調査を行い、配食サービスの品質向上に繋げる。
- (ク) 非常食を災害発生時と感染症発生時に分け3日分保存する。また、緊急時に備え、外部委託業者と連携する。

(5) いしどりや荘デイサービスセンター

① 介護係

【実施目標】

- (ア) ISO9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 花巻市総合事業に沿った事業運営に努める。
- (ウ) 事業運営計画に沿った事業運営に努める。
- (エ) 2か月に1回の職員会議で、PDCAサイクルを行うことで稼働率の向上に努める。
- (オ) 利用者の安全確保に努める。
- (カ) 研修生、見学などを積極的に受け入れる。
- (キ) ボランティアを積極的に受け入れる。
- (ク) 介護講座の充実を図る。
- (ケ) 地域行事に参加し、地域交流を図る。
- (コ) レクリエーション活動の充実を図る。
- (サ) 身体機能の維持回復を目指したアクティビティや介護教室の充実を図る。

【達成目標】

- (ア) 過失による介護事故発生の前年比30%削減を目指す。
- (イ) 苦情発生の未然防止に努め、発生ゼロ件を目指す。
- (ウ) デイサービス1日平均利用数を18人以上、総合事業1日平均利用数を5人以上とする。
- (エ) 高齢者の介護予防を目的としたデイサロンの平均利用者数を10名とする。

- (オ) 利用者及び家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- (カ) 広報「かわらばん」及びパンフレットを関係機関に配布し、いしどりや荘デイサービスセンターの認知度アップを図る。
- (キ) 介護技術、事業拡大の向上を図るために、職員全員研修を実施する。
- (ク) 認知症センター養成講座への講師派遣を行う。
- (ケ) 各地区サロンへの講師派遣を行う。
- (コ) 高齢者世帯等の利用者に夕食弁当の提供を実施する。
- (サ) 火災を想定して避難訓練を年1回行う。

② 医務係

【実施目標】

- (ア) ISO 9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 花巻市総合事業に沿った事業運営に努める。
- (ウ) 事業運営計画に沿った事業運営に努める。
- (エ) 2か月に1回の職員会議で、P D C Aサイクルを行うことで稼働率の向上に努める。
- (オ) 利用者の健康管理と感染症の予防に努める。
- (カ) 利用者の安全確保に努める。

【達成目標】

- (ア) 介護予防のアクティビティ（運動）サービスを検討し、利用者の身体機能の維持回復を目指す。
- (イ) 個別機能訓練を実施する。

(6) いしどりや荘居宅介護支援事業所

【実施目標】

- (ア) ISO 9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 要介護認定申請援助に努める。
- (ウ) 居宅介護サービス計画の作成充実に努める。
- (エ) 地域包括支援センター及び各居宅介護支援事業所等との連携に努める。
- (オ) 利用者等からの苦情対応に努める。
- (カ) 介護保険制度改革後の変化、地域支援事業への橋渡しも含め、対応していく。
- (キ) 岩手中部医療連携ネットワークシステムに加入参画し、地域医療とも連携を図る。

【達成目標】

- (ア) 居宅介護サービス計画作成利用者を、月平均75件以上とする。
- (イ) 苦情及び事故発生件数ゼロを維持する。
- (ウ) 年1回、利用者満足度調査を行い、利用者の更なる満足度の維持向上につなげる。

(7) グループホームいしどりや荘

①介護係

【実施目標】

- (ア) ISO9001品質マニュアルの実施改善に努める。
- (イ) 利用者のニーズに対応した生活支援に努める。
- (ウ) 認知症ケア、ターミナルケアの研鑽に努める。
- (エ) 利用者の趣味活動、レクリエーション活動に努める。
- (オ) 利用者の生活アルバムの作成、図書の充実に努める。
- (カ) 利用者と職員共同で可能な限りの家事作業を行う。
- (キ) 認知症カフェ（あったカフェ）の開催と施設開放や介護教室・介護相談等により地域交流を図る。
- (ク) 次世代介護職員の育成のために、実習生の受け入れを積極的に行い、適切な指導に努める。
- (ケ) 利用者及び家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。

【達成目標】

- (ア) 介護事故、過失事故の前年比20%削減を目指す。
- (イ) 入退所時の空室日数を原則7日以内とし、利用率97%以上とする。
- (ウ) 利用者の拘束ゼロを継続する。
- (エ) 利用者の生活実態記録を毎月家族に送付する。
- (オ) 年6回運営推進会議を開催し、グループホームの運営を協議する。
- (カ) 年1回家族会との懇談会を開催する。
- (キ) 地域住民合同の避難訓練を年1回と夜間想定の訓練を年5回行う。
- (ク) 地域交流参加、年間3回を目標とする。
- (ケ) 介護技術、事業拡大の向上を図るために、職員全員研修を図る。
- (コ) ボランティアと慰問を年5回以上受け入れる。
- (サ) 必要に応じて利用者のバイタルチェックを行い、体重測定を毎月行うなど利用者の健康管理に努める。
- (シ) 感染症等の予防、衛生管理に努め、感染症発生ゼロとする。
- (ス) 口腔ケアの研鑽に努め、誤嚥性肺炎を予防する。
- (セ) 毎月全職員の検便を行うなど衛生管理を徹底し、食中毒を発生させない。
- (ソ) 認知症対応型共同生活介護（短期利用型）を実施する。
- (タ) 共用型指定認知症対応型通所介護について、小規模多機能型居宅介護事業の開設により、介護員及び利用者の確保が困難になってきたことから、当分の間、事業を休止するものとする。

（8）認知症対応型いしどりや荘デイサービスセンター

小規模多機能型居宅介護事業の開設により、介護員及び利用者の確保が困難になってきたことから、当分の間、事業を休止するものとする。

（9）小規模多機能ホームほしめぐり

①介護係

【実施目標】

- (ア) ISO9001の登録に努める。
- (イ) 利用者のニーズに対応した生活支援に努める。
- (ウ) 在宅生活を支える為、通所を中心に、訪問、宿泊サービスを包括的に提供する介護計画の策定に努める。
- (エ) ボランティアの受け入れを積極的に行う。

【達成目標】

- (ア) 過失事故ゼロを目指す。
- (イ) 登録者数を26名以上とする。
- (ウ) 利用者及び家族に満足度調査を行い、サービスの品質改善に繋げる。
- (エ) 年6回運営推進会議を開催し、運営状況・意見交換をして改善に努める。
- (オ) 地域住民合同の夜間想定避難訓練を年1回と職員による訓練を年2回行う。
- (カ) 介護技術、事業拡大の向上を図るために、職員全員研修を実施する。
- (キ) 感染症等の予防、衛生管理に努め、感染症発生ゼロとする。
- (ク) 地域行事に参加し、地域交流を図る。
- (ケ) 地域との関りを重要視し、施設開放などにより、子どもから大人まで、幅広く地域交流を行う。

3、各施設事業の詳細

(1) 法人事務局

①、年間事業計画表

	予定日	予定事業等	予定案件等
4月		評議員選任・解任委員会	評議員選任
5月			
6月	上旬 下旬	第1回理事会 第1回評議員会 第2回理事会	2年度決算、事業報告 2年度決算、事業報告 理事・監事改選
7月			
8月			
9月	中旬	第2回理事会	定例理事会
10月			
11月			
12月	中旬	第3回理事会	定例理事会
1月			
2月			
3月	上旬 下旬	第4回理事会 第2回評議員会	新年度事業計画・予算、最終補正予算 新年度事業計画・予算、最終補正予算

②、役員業務担当制(意見交換会)

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止する。

③、監査実施計画

月	予定日	内 容
4月	中旬	I S O再認証審査（外部監査）
5月	中旬	決算監査
8月	中旬	定期監査（第1四半期財産状況監査）
9月	中旬	I S O内部監査（管理者、既存、ディ、G H、小多機）
10月	中旬	県指導監査（外部監査）
11月	中旬	定期監査（第2四半期財産状況監査、上半期業務執行状況監査）
12月	初旬	I S O認証サーベイランス（外部監査）
2月	中旬	定期監査（第3四半期財産状況監査）
4月	中旬	I S O内部監査（総務、ユニット、医務、給食、居宅）

④、役員等研修計画

ア、役員等研修計画

(ア) 役員等の定義

この計画で役員等とは、理事、監事、評議員、外部委員等をいう。

(イ) 研修理念

社会福祉法人の使命を再認識し、地域に信頼され貢献できる法人経営に資することを理念とする。

(ウ) 研修目的

役員等は、法人の各般に亘る事業推進上、それぞれの役割面から事業執行及び意見助言等をする立場にあることを踏まえ、法人の信頼感の高揚に資することを目的とする。

役員等研修計画表

	研修名称等	主催者	研修内容等
7月	・役員等研修	経営協	・経営セミナー（前期）
9月	・第三者委員苦情解決研修	花巻市	・苦情解決研修
10月	・役員等研修	施設連絡協	・施設連絡協議会研修会
12月	・役員等研修	経営協	・経営セミナー（後期）
1月	・役員等研修	当法人	・未定

イ、職員研修計画

(ア) 研修理念

石鳥谷会の経営理念を体し、人材育成の成果を利用者サービスに還元することを以て理念とする。

(イ) 研修目的

石鳥谷会と石鳥谷会個々職員の存在理由、存在目的を再確認の上、今何を、なぜ学ばなければならないのかを自覚し、自らの役割と責務遂行に最大限努力して行くことを目的とする。

(ウ) 研修体系

⑦、階層別研修

※カッコ内の数字は、等級を表す。

職種	初級(1～2)	中級(3～4)	上級(5～)	全般
全職	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術研修 ・医療行為等研修 ・新任職員研修 ・認知症基礎研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー等研修 ・中堅職員研修 ・ISO研修 ・リスクマネジメント研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修 ・管理監督者研修 ・メンタルヘルスライ ン研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修 ・ユニットケア研修 ・介護保険制度研修会 ・感染症予防研修 ・応急手当講習 ・虐待防止研修 ・身体拘束廃止研修

①、内部、外部研修計画

	内 部 研 修	外 部 研 修
4月	<ul style="list-style-type: none"> ◎上好地の歴史 ◎身体拘束廃止研修 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ◎医療行為等研修 ◎身体拘束廃止研修 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ◎食中毒予防研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会福祉施設新任職員研修 ◎メンタルヘルス研修
7月	<ul style="list-style-type: none"> ◎認知症研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県認知症実践者等研修 ◎医療的ケア第二号研修
8月	<ul style="list-style-type: none"> ◎リスクマネジメント研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ISO内部監査レベルアップ研修 ◎中堅職員研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ◎感染症予防研修 ◎ISO研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市ケアサービス連絡協研修会 ◎県高齢者福祉研究会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ◎リハビリ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎初級管理・監督者研修 ◎高齢者権利擁護推進員養成研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> ◎褥瘡予防研修 ◎身体拘束廃止研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎人事管理考課者研修 ◎ISO内部監査員養成研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ◎上好地公民館活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護支援専門員協会研修会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ◎看取り介護研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎リスクマネジメント研修 ◎高齢者権利擁護看護実務者研修
2月	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護保険等制度研修 ◎応急手当講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県南ブロック職種別研修会 ◎認定調査従事者研修会 ◎目標管理パワーアップ研修
3月	<ul style="list-style-type: none"> ◎新人職員研修会 ◎ISO研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◎新入社員研修

②、新人職員育成計画

介護技術チェックリストを活用し、副主任等が担当となって育成する。

育成状況は主任会議等で共有し、その都度必要な育成を図る。

⑤、人事考課計画

	考課種類	考課内容
4月	業務考課	前年度下半期業務考課 今年度上半期業務考課目標設定
8月	人事考課面接	業務上の課題の抽出と個人目標の内容について、施設長との面談にて検討する。
10月	業務考課	今年度上半期業務考課 今年度下半期業務考課目標設定
3月	能力考課	今年度における能力考課

⑥、安全衛生管理及び福利厚生計画

(ア) 目的

石鳥谷会職員が安心して就労できるように、労働安全衛生環境の整備、労働災害の発生防止、福利厚生の充実を目的とする。

(イ) 管理方法

- ・秋季、春季定期健康診断及びストレスチェックを年1回実施し、職員の健康管理を行うとともに、衛生管理者（保健師）、産業医によるフォローアップも行う。
- ・職員の腰痛予防のため、安全・安楽な介護技術習得の為の技術指導を年1回以上行う。また、必要に応じて介護補助機器等の導入の検討及び作業環境の見直しを図る。
- ・メンタルヘルス推進方針及びセクシャルハラスメント対策方針を定め、職員が働きやすい職場環境づくりを行う。
- ・妊娠・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努める。
- ・パワーハラスメント対策方針を策定し、必要な措置を講じることで、職員が就業環境が不快なものとならないように努める。
- ・毎月、産業医による巡回及び衛生委員会を実施し、労災事故防止に努める。
- ・公休と有給休暇を組み合わせるなど、連続した有給休暇の取得や、各施設内の勤務調整により、有給休暇取得しやすい環境を作り、平均有給休暇取得日数11日以上とする。
- ・職員互助会への助成は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して中止し、その他福利厚生策を検討する。

⑦、職員提案制度実施計画

職員提案制度実施要綱により職員から提案を募り、提案の回答案を経営検討会で報告、検討し、実施の可否を決定する。

⑧、職員満足度調査計画

調査内容等を精査した上で調査項目を設定して調査を行い、調査内容から抽出した課題・問題を分析、公表し、経営検討会で改善策を検討し、年内に実施する。

⑨、自主サークル活動事業計画

職員の自主性の醸成及び職員間の連携強化を目的とし、サークル活動助成金交付要綱により、職員が自主的に立ち上げたサークル活動への支援を通して職場の活性化を図る。

⑩、資格取得支援

各種資格取得助成金交付要綱に沿った取得支援及び職務専念義務免除制度の活用により、介護福祉士1名、介護支援専門員1名以上の資格取得を目指す。

⑪、施設設備整備計画

	事 業 名	事 業 内 容
5月	グループホーム居室ベッド購入	グループホーム居室ベッド1台を購入する。
	厨房炊飯器更新	厨房炊飯器を更新する。
6月	貯湯槽更新	貯湯槽を更新する。
	車椅子対応軽車両更新	特養車椅子対応軽車両を1台更新する。

⑫、I S O品質マニュアル実施改善計画

	事 業 名	事 業 内 容(カッコ内はI S O要求項目)
4月	家族会総会 利用者懇談会	家族満足度調査を行う。(8.2.1) 利用者満足度調査を行う。(8.2.1)
9月	内部監査	内部監査を実施する。(8.2.2)
9月	I S O推進委員会	マネジメントレビューを行う。(5.6)
10月	利用者懇談会	利用者満足度調査を行う。(8.2.1)
12月	職員提案制度 認証更新審査	全職員から提案事項を集約する。(8.5.3) 認証機関による認証更新審査を受ける。
1月	家族懇談会	家族満足度調査を行う。(8.2.1)
3月	内部監査	内部監査を実施する。(8.2.2)
3月	I S O推進委員会	マネジメントレビューを行う。(5.6)

⑬、年間防災訓練計画

防災設備及び危険物設備の定期点検・管理を徹底するとともに、災害発生時を想定した定期訓練を行うことにより、災害の防止、人命の安全並びに被害の極限防止を図る。

	訓練計画	訓練 内 容	設備点検等
4月	防災設備講習	施設防災設備取り扱い講習	電気設備保守点検 防災自主点検
5月			電気設備保守点検 防災自主点検
6月			電気設備保守点検 防災自主点検
7月	避難訓練	夜間想定訓練	電気設備保守点検 防災自主点検 消防設備外観・作動点検
8月			電気設備保守点検 防災自主点検 電気錠作動点検
9月	避難訓練	小規模多機能ホームの夜間想定避難訓練	電気設備保守点検 防災自主点検 消防設備総合点検
10月	避難訓練 消火訓練 (消防署立会い)	特別養護老人ホームの夜間想定避難訓練 グループホームの夜間想定避難訓練 非常用発電装置稼働訓練	電気設備保守点検 防災自主点検 暖房設備点検
11月	避難訓練	デイサービスの中想定避難訓練 水害時想定による避難訓練	電気設備保守点検 防災自主点検
12月			電気設備保守点検 防災自主点検 消防設備外観・作動点検
1月			電気設備保守点検 防災自主点検
2月	避難訓練	夜間想定訓練	電気設備保守点検 防災自主点検
3月			電気設備保守点検 防災自主点検

⑯施設維持・車両管理

年間設備点検計画

利用者が常に快適な生活を送れるよう、施設設備維持を目的として定期点検を行うものとする。

	施 設 設 備 点 檢 等
4月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検
5月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検 施設総合清掃（床、窓、窓枠、網戸、換気扇）
6月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検
7月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 消防設備外観・作動点検、ボイラ一点検・整備・清掃
8月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 温泉ボイラ一整備、貯水槽点検・整備・清掃、電気錠点検
9月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 消防設備総合点検
10月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 暖房設備点検・調整
11月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 施設総合清掃（窓、網戸、換気扇）、受水槽点検・清掃
12月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 消防設備外観・作動点検、特浴・一般浴総合点検
1月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、 特浴・一般浴総合点検、浄化槽法定点検、ガス設備点検
2月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、
3月	電気保守点検、防災自主点検、ナースコール点検、

	車 輛 点 檢 等
隨時	定期点検、車検等 キャラバン 3477 (R4.6 車検)、アルト 3514 (R3.4 車検) エブリイ 1137 (R3.5 車検)、アルト 3518 (R4.8 車検) ウイング 3740 (R4.8 車検)、アルト 6495 (R5.2 車検) ハイエース 839 (R4.11 車検)、エブリイ 276 (R3.5 車検) エブリイ 277 (R3.5 車検)、ウイング 164 (R4.5 車検) ウイング 165 (R4.5 車検)、キャラバン 4973 (R4.3 車検) ウイング 9978 (R5.3 車検)、ウイング 62 (R5.3 車検) ニッサン 8192 (R3.6 車検)、キャラバン 9119 (R4.6 車検) ハイゼット 1438 (R4.2 車検)

(2) 特別養護老人ホームいしどりや荘・いしどりや荘短期入所生活介護

① 介護係

年間処遇行事計画

四季の移り変わりを感じられるような行事を企画し、生活に生きがいを感じることができるように援助する。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	
5月	○お花見 ○母の日会	
6月	○父の日会	
7月	○七夕会	
8月	○夏祭り ○盆供養 ○花火鑑賞会	家族・来賓・地区民参加
9月	○敬老会 ○彼岸法要 ○石鳥谷祭り見学	家族・来賓・役員参加
10月	○紅葉狩り	
11月		
12月	○クリスマス ○餅つき、お供え餅作り	
1月	○新年会	
2月	○節分	
3月	○ひな祭り ○彼岸法要	

ア、介護事故削減計画

リスク委員会において、介護事故削減を検討し、過失による事故発生件数を対前年比10%削減する。

(ア)介護事故の要因分析を徹底する為に、内部研修を行う。

(イ)有効的な再発防止策を策定し、予見可能な事故の未然防止を図る。

イ、介護方針に沿った介護の取り組み

入居者一人ひとりの排泄機能障害に合わせて排泄支援を行う。

(ア)排泄ケアの重要性を理解し、個別排泄ケアを行う事で皮膚トラブルを減らす。

(イ)失禁や便秘の原因を探り、適切に対処し改善に努める。

(ウ)排泄用品を正しく選択する事でコスト削減を図る。

ウ、身体拘束・言葉による拘束廃止計画

身体拘束廃止委員会での取り組みにより、入居者の身体及び言葉の拘束ゼロを達成、継続する。

(ア)3つの要件をすべて満たし、やむを得ず家族の同意を得た上で行った身体拘束について、要因を再分析し、代替方法を見出す。

(イ)高齢者権利擁護推進員養成研修に参加し、職員の拘束廃止に対する理解を深める為の内部研修を行う。

エ、苦情解決計画

苦情解決委員による利用者及び家族相談と、職員と入居者との懇談を行うことにより、利用者の意見や希望を引き出し、より生活しやすい施設環境づくりに努める。

(ア)苦情解決委員による利用者相談と家族相談により、利用者及び家族の意向を引出し、第三者の視点での意見を施設運営に生かす。

(イ)2ヶ月ごとに利用者と職員の懇談を行い、入居者の意向を施設運営に活かす。

オ、グループケア・ユニットケア向上計画

従来型施設で行っているグループケア及びユニット型施設で行っているユニットケアについて、特徴を生かした個別ケアの向上に努める。

(ア)グループケアの向上

グループケアの環境を整え、より利用者と密着した個別ケア提供に努める。

(イ)ユニットケアの向上

ユニットリーダー研修やセミナーに参加し個別ケアの提供に努める。

(ウ)従来型施設及びユニット型施設の協力連携

それぞれの特性を生かしながら、互いに情報提供し合い、職員及び利用者の交流を図る。

カ、クラブ活動計画

施設での生活の中で、同じ趣味を持つ方々が集い、目的意識をもって活動することにより、やりがいや生きがいを見出す場の一助とする。

(ア)書道クラブ（外部講師 年12回）

(イ)音楽クラブ（外部講師 年12回）

キ、看取り介護の研鑽

看取り介護に関する知識を高め、生活の質に主眼を置いた質の高い介護を

実施する。

ク、ボランティア・慰問等受入計画

ボランティア・慰問を積極的に受け入れることにより、利用者の楽しみの場をつくるとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域との交流を図る。

(ア)行事関係等

開催時期	行 事 等	ボランティア
8月	いしどりや荘夏祭り	学生・各ボランティア団体

(イ)業務関係

作業内容	協 力 团 体 等
床頭台、洗面台清掃	八幡ボランティア（偶数月の第1水） 石鳥谷更生保護女性の会（第2水） 市地域婦人団体協議会石鳥谷支部（偶数月の第3水） 石鳥谷地区赤十字奉仕団（奇数月の第3水）
そ の 他	花北青雲高等学校（毎週水）
ボランティア懇談会	全ボランティア団体（3月）

(ウ)慰問関係

市社協等の協力を得ながら個人・団体に慰問等の働きかけを行う。

ケ、家族会事業計画

施設と家族との連携を密にするとともに、行事等を通して各家族間の交流を深め、利用者の生活に意欲を持たせることができるよう援助する。

月	家族会事業	施 設 行 事
4		○お花見
5	○家族会総会 ○苦情解決委員との懇談	○お花見 ○母の日会
6		○父の日会
7		○七夕会
8	○夏祭り参加協力	○夏祭り ○花火観賞会 ○盆供養
9	○敬老会参加協力	○敬老会、○彼岸法要 ○石鳥谷祭り見学
10		○紅葉狩り
11		

12		○クリスマス ○餅つき、お供え餅作り
1		○新年会
2		○節分
3		○ひな祭り、○彼岸法要

コ、長期・短期入所利用率向上計画

長期利用者の入院による空室日数及び入退所間隔の縮小並びに短期入所利用増を目指し、関係機関との連絡調整を図る。

- (ア) 入所待機者の状況把握に努め、長期入所稼働率95%以上を目指す。
- (イ) 入院している利用者の病状把握に努める。
- (ウ) 関係機関と連携し、短期入所利用90%以上を目指す。
- (エ) 緊急入所枠の有効活用により、在宅の介護困難者の解消に努める。

サ、実習等受入計画

専門学校生等の実習受入機関として、広義に亘る介護援助技術等の習得が効果的になるよう、各部署はもとより各部署連携した研修対応に努める。

- (ア) 実習カリキュラムに沿った研修計画を作成する。
- (イ) 施設業務マニュアルを効果的に活用する。
- (ウ) 直接及び間接的指導を実施する。
- (エ) 介護職員としての心得を知る機会を提供する。
- (オ) 福祉体験学習の場を提供（小、中、高、大学等）する。

シ、アニマルセラピー計画

施設の飼い犬によるアニマルセラピーを介護計画に明記し、動物とのふれあいを通じて生活意欲を引き出し、生活の質の向上につなげる。

② 医務係

ア、健康管理計画

利用者の疾病を早期に発見し、速やかに最良の対応ができるよう他職種、協力医療機関との連携を緊密に保つとともに、家族との連絡を密にするよう努める。

- (ア) 体温・血圧・脈拍等のチェックにより健康状態を把握する。
- (イ) 健康診断及び歯科検診を年1回行い、個々の健康状態を把握する。
- (ウ) 週に1回回診時、入居者の状態変化等を医師に報告する。
- (エ) 病院と連携し、入院している入居者の状態の確認を行う。
- (オ) 認知症ケアの研鑽、医療機関への受診、医師との連携を行う。
- (カ) 施設生活を安心して送る為、状態観察と家族との連絡を密にする。

イ、感染症予防計画

施設内の感染症の予防対策を行い、発症ゼロを実現する。

- (ア) 結核・疥癬・MRSA・インフルエンザ・感染性胃腸炎新型コロナウイルス等の感染症予防対策及び定期的なマニュアルの見直しを行う。
- (イ) 感染予防及び対応についての内部研修を行う。
- (ウ) うがい・手洗いの感染予防及び室温・湿度等の生活環境等を整える。

ウ、事故防止計画

人為的なミスが起きないよう業務プロセスを定期的に見直し、予見可能な事故の未然防止を図り、誤薬をゼロにする。

- (ア) 入居者にあった服薬方法の検討を行う。
- (イ) 薬を扱う際の手順の見直しを行う。
- (ウ) 入居者の薬の見直しを、医師と連携し行う。
- (エ) 臨時薬、短期入所者の薬の付け忘れ、出し忘れの防止を重点的に取り組みを行う。

エ、機能訓練計画

日常生活及び機能回復訓練を通じ身体機能の低下予防及び残存機能の維持を図る。

- (ア) 理学療法士及び作業療法士による訓練を定期的に行う。
- (イ) 理学療法士及び作業療法士とともに1年間の評価を行い、身体レベルに合った計画を立てる。
- (ウ) ポジショニング等入居者に身体状況の確認を行う。

オ、認知症ケア計画

認知症の方が生活の質を損なわないような援助できるよう精神的ケア等が実施できる。

- (ア) 多職種の連携により、認知症症状の把握を行い、必要時医師につなげる事ができる。
- (イ) 認知症ケア研修会を行う。

カ、褥瘡予防、誤嚥性肺炎計画

入居者の身体状況を把握し、褥瘡予防及び褥瘡を早期に発見し、他職種と連携し早期治癒に努める。

- (ア) 定期的に褥瘡発生リスクの評価を定期的に行う。
- (イ) 褥瘡発生から治癒までの経過を観察し、他職種との情報共有を行ない対策を検討する。

③ 給食係

ア、給食サービス計画

日常生活における「食」の重要性を認識し、施設生活という限られた空間における食事時間がより一層、楽しいものとなるよう努める。

- (ア) 栄養管理をしながらも、行事食等で季節感のある献立の立案に努める。

- (イ) 高齢者の特性を理解し、残存機能に合った調理法や食器等に配慮する。

月	行 事 食
4月	お花見
5月	端午の節句、母の日
6月	父の日、バイキング食（特養）
7月	七夕、夏祭り、土用の丑
8月	お盆
9月	敬老会、秋彼岸、十五夜
10月	ハロウイン
11月	バイキング食（特養）
12月	冬至、クリスマス、年越し

1月	新年会、七草、小正月
2月	節分、立春、バレンタインデー
3月	ひな祭り、春彼岸、ホワイトデー

イ、栄養ケアマネジメント

管理栄養士、医師、看護員、介護支援専門員、介護員、調理員が一体となって入居者個々の栄養ケア計画を作成し、計画に沿った食事提供を行う。

ウ、衛生管理計画

給食設備及び職員の衛生管理を徹底するとともに、施設の衛生管理マニュアルに沿って作業することで食中毒の発生をゼロにする。

(ア)給食設備・器具等の清潔保持に努める。

(イ)職員の清潔保持及び検便検査を行う。

(ウ)給食材料の適格な検収を行う。

(エ)ノロウイルス等感染症の発生しやすい時期においては、感染疑義者の入所制限や、感染職員の出勤停止など感染経路の水際での遮断を徹底する。

エ、バイキング食

年2回（6月、11月）バイキング食を取り入れることで、入居者が自分の目で見て、選び、味わう機会を提供する。

オ、ユニットケア

食に携わる職員として、ユニットケアにおける「食事」の役割についての知識を深め、個別ケアの提供に努める。

カ、デイサービス

デイサービス利用者を対象に、夕食弁当の提供を実施する。

キ、小規模多機能ホーム

小規模多機能ホーム利用者を対象に、昼食、夕食弁当の提供を実施する。

ク、配食サービス

週5日の配食サービスの対応、充実に努める。

ケ、非常食

非常食を災害発生時と感染症発生時に分け3日分保存する。

(3) いしどりや荘デイサービスセンター

① 介護係

ア、 ISO品質マニュアル等の実施改善に努める。

ISO更新審査に向けて、ISO品質マニュアル及び関連要綱を改訂する。

イ、事業運営計画

別途「デイサービス事業運営計画」に基づき、事業の継続性を重点に据えながら、利用者の拡大、営業日の見直し、職員配置、介護力向上、機能訓練等についてPDCAサイクルにより事業展開して行く。

ウ、年間行事計画

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4月	○お花見（機能維持活動） ○介護講座	10月	○紅葉狩り（機能維持活動） ○避難訓練 ○介護講座
5月		11月	
6月		12月	○クリスマス＆忘年会
7月	○介護講座	1月	○初詣 ○介護講座
8月		2月	
9月	○石鳥谷秋祭り見学 (機能維持活動)	3月	

※ 体重測定を偶数月に行う。※ 毎月、誕生者を紹介し祝う。

※ 地域の行事・交流は、その都度参加する。※介護講座は15分程度で行う。

エ、活動プログラム計画

利用者個々の身体状況、ケアプランに合わせて趣味創作や運動等レクリエーション活動のプログラムを組み、自立、自主性の援助に努め喜びと生きがいのある活動になるように努める。

オ、日課計画

8:30～9:30 朝礼、利用者迎え、申し送り

9:30～12:00 健康チェック、入浴、日常動作・自主機能訓練、生活相談

12:00～12:30 昼食、口腔ケア

12:30～13:30 養護、休憩

13:30～15:00 プログラム活動、入浴、日常動作・自主機能訓練、生活相談

15:00～16:40 おやつ、帰宅準備、申し送り

16:40～17:40 利用者送り

17:40～18:15 記録、終礼、その他

※ 利用者個々のケアプランに合わせて日課計画を柔軟に変更することに努める。

※ 介護予防利用者の日課及び生きがいデイサービス利用者の日課等は、既存のデイサービスと同じとする。

カ、介護事故予防計画

過去の介護事故の要因分析を徹底し、有効的な再発防止策を策定するとともに、予見可能な事故の未然防止を図り、過失事故30%削減を目指す。

キ、通所介護計画

利用者担当制により、ケアプランと実情に即した通所介護計画の見直しを図る。

ク、苦情解決計画

苦情発生の未然防止に努め、発生ゼロを目指す。

ケ、利用者拡大計画

各事業所へ働きかけ、デイサービス利用者の毎月1名拡大を目指す。

コ、花巻市総合事業計画

従来のデイサービスを基準に、地域包括支援センター及び行政との連携を密にし、利用者の意見を取り入れアクティビティケアによる花巻市総合事業を推進する。

サ、いしどりや荘デイサロン（デイかまど）利用拡大計画

高齢者を対象に、社会的孤立感の解消、健康増進、生きがいづくり等の介護予防に資するとともに、利用者の拡大に努める。

シ、広報PR計画

「かわらばん」及びパンフレットを関係機関に配布し、認知度アップを図る。

ス、利用者満足度調査

利用者満足度調査を実施し、利用者・家族のサービス向上を図る。

セ、地域交流計画

地域行事等に積極的に参加することにより、地域に根ざした活動を展開する。

ソ、認知症サポーター養成講座及び各地区サロンへ講師派遣を行う。

タ、夕食弁当の提供を行っていく。

チ、介護者教室の充実を図る。

② 医務係

ア、利用者の健康管理計画。

利用者の健康管理に努め、身体に異常が見られるときは適切に対処する。

イ、身体機能の向上、維持計画。

利用者の身体機能の低下の防止と現状の身体機能の維持向上に努める。

ウ、個別機能訓練活動計画。

利用者の意欲向上を目指し、個々の身体機能に応じた活動を行う。

(4) グループホームいしどりや荘

①介護係

ア、 I S O品質マニュアル等の実施改善に努める。

I S O更新審査に向けて、I S O品質マニュアル及び関連要綱を改訂する。

イ、年間処遇行事計画

季節ごとの行事を行うことにより、時間の経過や季節の移ろいを感じてもらい、安寧な日常生活を営むことにより、安定した生活リズムを醸成させるよう努める。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	
5月	○母の日会	
6月	○父の日会	
7月	○七夕会 ○夏祭り	家族・ボラ・地区民参加
8月	○花火観賞会	
9月	○敬老会 ○石鳥谷祭り見学 ○避難訓練	家族参加（米寿・喜寿） 家族、地区民、推進委員参加
10月	○紅葉狩り ○輪投げ大会	
11月	○いもの子会	
12月	○クリスマス忘年会	
1月	○初詣 ○新年会	
2月	○節分行事 ○バレンタインデー	
3月	○ひな祭り行事 ○ホワイトデー	
その他	○奇数月に運営推進会議（第3火曜日） ○誕生会は利用者誕生月に行なう。	

グループホーム週課表

	午 前	午 後	備 考
月	リネン交換	入浴	
火	リネン交換	入浴	
水	リネン交換	入浴	
木	リネン交換	入浴 機能訓練（OT）	月1回
金	リネン交換	入浴 音楽クラブ	隔月
土	リネン交換	入浴	
日			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に入浴は午後とするが、夜間浴、隨時、希望浴（シャワー浴）も行う。 ・理髪日は毎月1回グループホーム内で行う。但し希望利用者に関しては、地域の理髪店・美容院に出掛け行なう。 		

ウ、生活援助計画

日常生活の中に生まれる様々な物質的・精神的ニーズに、より速やかかつ適切に対応するように努める。

(ア) OAシステム関係

- 介護支援OAシステムの活用による、利用者の総合的把握とケアプラン策定により生活の質の向上を図る。
- 利用者の日常の様子等を情報として定期的に家族に知らせる。
- 家族へ各種行事への参加を求め、家族・利用者とのより良い関係を築き、生活の援助をする。

(イ) 介護用品関係

- 介護用品等の充足及び個別的・効果的使用。
- 紙おむつ等の充足及び個別的使用の検討。
- 新製品等の導入促進。

(ウ) 個別相談

- 各個別の相談は、生活相談員等が適宜対応する。

(エ) 複数相談

- 利用者と施設長以下、職員との懇談会開催(偶数月第1火曜日)。

(オ) 苦情相談

- 利用者苦情相談週間を設定し、第三者委員による居室訪問等により苦情相談の強化を図る。
- 利用者・家族の個人情報の保護に努めながら、利用者や家族からの苦情等の受付、相談、解決への対応。

エ、個別処遇計画

施設は介護の場である一方で、生活の場でもあることから個々のニーズを掘り起こすとともに自己決定を促進し、また利用者にとって何が必要であるかを常に検討し、多面的・客観的に援助する。

(ア) 個別処遇方針(ケアプラン)の作成と見直しの検討。

(イ) 個別処遇検討会議(ケアカンファレンス)の実施。

(ウ) 認知症自立度及び日常生活動作の定期的なチェックの実施。

(エ) 身体保清と心身の充足感に努めた入浴の実施。

(オ) 個々のニーズにあった個別行事等の実施。

オ、共同生活計画

認知症の進行を防ぐため、できる限り利用者に日常作業に参加してもらい、個々の利用者に役割を持たせることにより、グループホームでの生活に充実感を持ってもらうように努める。

(ア) 買い物や家事全般など、利用者個々の特性を生かした作業分担をする。

(イ) 自室は、職員と利用者が共同で清掃する。その他の共同利用部分は、基本的に職員が清掃作業するが、利用者も作業に加わられるよう働きかける。

(ウ) 洗濯機の操作以外は、利用者、職員との共同作業とする。

カ、健康管理計画

(ア)利用者のバイタルチェックを毎日行い、体重測定を毎月行うなど利用者の健康管理に努める。

(イ) 毎食後の口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎を予防する。

キ、レクリエーション計画

遊びの中に存在する無意識の反応を引き出す力を活用し、笑いと活気のある生活を目指すとともに、身体機能の低下防止に役立てる。

(ア)利用者の意思を尊重し、自主的参加を主とする。

(イ)用具・遊具を積極的に活用し、飽きのこない活動とする。

(ウ)利用者の意見を聞き反映させる。

(エ)認知症の程度を考慮してグループワーク（少人数）を行う。

(オ)ドライブ等の外出で心身のリフレッシュを図る。

(カ)家族との交流行事の開催。

(キ)個別処遇行事の実施（生まれ故郷へのドライブ等）。

ク、認知症、ターミナルケアの研鑽

認知症に関する認識を高めるとともに将来的なターミナルケアへの取り組みへの足がかりとなるよう研鑽に努める。

ケ、リスクマネジメント対応計画

リスクマネジメントにおける安全確保、危機管理に万全を期す。

(ア)ケアプランについてのアセスメント（情報収集）を行い内容を説明する。

(イ)利用者の拘束禁止に努める。

(ウ)健康管理等に万全を期し、感染症発生ゼロを継続する。

コ、地域交流計画

施設行事への参加の働きかけ及び施設機能・設備の開放を行い、地域における施設の役割を理解していただくとともに地域とともに歩んでいける施設となり得るよう努力する。

(ア)施設行事（夏祭り等）への参加協力の呼び掛け。

(イ)地域自治会行事への積極的参加。

(ウ)施設行事へのボランティア活用（家族ボランティアを含む）及び情報提供の促進（市社協との連携促進）。

(エ)地域への職員の貢献促進（認知症カフェや介護教室への参加等）。

サ、写真図書計画

施設内での写真展示や多種にわたる書籍・雑誌の設置により、利用者の生活空間にくつろげる場所を提供するように努める。また、利用者の生活アルバムの作成と施設の記録保存としての活動に努める。

シ、広報計画

利用者家族との連携及び地域への施設の浸透をより充実させることを目的として、広報誌などの発行を行う。

(ア)グループホームかわら版を発行する。

ス、運営推進会議

外部の有識者等を交えたグループホーム運営推進会議を隔月で開催し、地域の動向や意向を的確に把握しながら、地域になじんだ事業運営に努める。

セ、ボランティア・慰問等受入計画

ボランティア・慰問を積極的に受け入れることで利用者の楽しみの場をつくるとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域との交流を図る。

(ア)行事関係等

開催時期	行 事 等	ボランティア
7～8月	いしどりや荘夏祭り	一般ボランティア
随時	散歩、会話、踊り等	・認知症地域支援推進委員ボランティア ・日赤奉仕団

(イ)慰問関係

以前、慰間に来たことがある団体への働きかけ及び来荘したことがない個人・団体にも市社協の協力を得ながら慰問等の働きかけをする。

ソ、家族会事業計画

グループホームいしどりや荘と家族との連携を密にするとともに、行事等を通して家族及び各家族間の交流を深め、利用者の生活に意欲を持たせることができるよう援助する。

月	家族会事業	施 設 行 事・会 議
4		○お花見 ○あったカフェ ○避難訓練
5		○母の日会 ○運営推進会議
6		○父の日会 ○避難訓練
7	○夏祭り参加協力	○七夕会 ○夏祭り ○あったカフェ ○運営推進会議
8		○花火鑑賞会 ○避難訓練
9	○敬老会参加協力 ○避難訓練	○敬老会 ○石鳥谷祭り見学 ○運営推進会議 ○避難訓練（消防・地域住民等参加）

10		○紅葉狩り ○輪投げ大会 ○あったカフェ
11		○運営推進会議 ○水害避難訓練
12		○クリスマス忘年会 ○避難訓練
1	満足度調査	○新年会 ○あったカフェ ○運営推進会議
2		○避難訓練
3	推進会議及び家族懇談会	○節分 ○バレンタインデー

タ、認知症対応型共同生活介護（短期利用型）の休止

共用型指定認知症対応型通所介護について、小規模多機能型居宅介護事業の開設により、介護員及び利用者の確保が困難になってきたことから、当分の間、事業を休止するものとする。

(5) 小規模多機能ホームはじめぐり

①介護係

ア、 ISO品質マニュアルの登録に努める。

ISO登録に向けて、ISO品質マニュアル及び関連要綱を整備する。

イ、年間処遇行事計画

季節ごとの行事を行うことにより、時間の経過や季節の移ろいを感じてもらい、安寧な日常生活を営むことにより、安定した生活リズムを醸成させるように努める。

	行 事 内 容	備 考
4月	○お花見	
5月	○母の日会	
6月	○父の日会	
7月	○七夕会 ○夏祭り	家族・ボラ・地区民参加
8月	○花火観賞会 ○B B Q	
9月	○敬老会 ○石鳥谷祭り見学 ○避難訓練	地区民、推進委員参加
10月	○紅葉狩り	
11月	○芋の子会	
12月	○クリスマス忘年会	
1月	○初詣 ○新年会	
2月	○節分行事	
3月	○ひな祭り行事	
その他	○奇数月に運営推進会議（第2火曜日）	

ウ、利用者の日課計画

- 8:30～ 9:30 利用者迎え
- 9:30～12:00 健康チェック、入浴、自由活動、生活相談
- 12:00～13:00 昼食、口腔ケア
- 13:00～14:00 休憩
- 14:00～15:00 軽体操、プログラム活動、入浴
- 15:00～15:30 おやつ、帰宅準備、利用者送り
- 15:30～16:40 自由活動、帰宅準備
- 16:40～17:15 利用者送り

エ、居宅介護計画及び小規模多機能居宅介護計画

在宅生活を支える為、通所を中心に、訪問、宿泊サービスを包括的に提供する介護計画の策定に努める。

オ、介護事故予防計画

過去の介護事故の要因分析を徹底し、有効的な再発防止策を策定するとともに、予見可能な事故の未然防止を図り、過失事故ゼロを目指す。

カ、苦情解決計画

家族との連携を密にし、苦情発生の未然防止に努め、発生ゼロを目指す。

キ、利用者拡大計画

自治体や居宅介護支援事業所に向け、定期的に事業所案内を行い積極的な利用者拡大に努め、登録者数26名以上とする。

ク、利用者満足度調査計画

利用者満足度調査を実施・分析し、利用者に合ったサービスを提供する。

ケ、花巻市総合事業計画

地域包括支援センター及び行政との連携を密にして利用者の増加に努める。

コ、運営推進会議

外部の有識者等を交え、運営推進会議を年6回開催し、地域の動向や意向を的確に把握するとともに、事業内容の報告により地域に密着した事業運営に努める。

サ、避難訓練

避難訓練の計画を立て実施する。

シ、広報PR計画

「ほしのめぐり」及び広報誌「かけはし」を発行し、様々な情報を掲載して、利用者、家族、地域にできる限りの提供に努める。

ス、地域交流計画

地域との新たな繋がりを確保していく為に、可能な限り地域の催し物や行事に参加すると共に、事業所主体による地域住民参加型行事を企画し実施する。



石鳥谷会のキャラクターマーク
(ニコット君)